

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(千円)	436,569
経常損失()	(千円)	115,485
四半期純損失()	(千円)	130,706
四半期包括利益	(千円)	121,894
純資産額	(千円)	2,785,502
総資産額	(千円)	3,096,279
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	20.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	89.0

回次		第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は当事業年度第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標については記載しておりません。
4. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。これにより第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、株式会社スカイライト・バイオテックの株式（発行済株式数の100%）及び株式会社エムコスメティックス（発行済普通株式数の79.6%）を取得、また株式会社ネオシルク化粧品を当社の100%出資にて設立いたしました。これにより、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、連結子会社2社、非連結子会社1社及び関連会社1社で構成されることとなりました。

当社の報告セグメントにつきましては、従来は研究用試薬に重点を置き「研究用関連事業」「医薬用関連事業」の2つの報告セグメントとしておりましたが、株式会社スカイライト・バイオテックの完全子会社化に伴い、当事業年度第1四半期連結会計期間より連結決算による開示を開始すること、また、当連結会計年度より、遺伝子組換えカイコに、より重点を置いて事業運営を行っていくことから報告セグメントを再編成し、「診断・試薬事業」「遺伝子組換えカイコ事業」「検査事業」の3つのセグメントに変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、株式会社スカイライト・バイオテックの株式（発行済株式数の100%）及び株式会社エムコスメティックス（発行済普通株式数の79.6%）を取得したことに伴い、当社における事業リスクを検討した結果、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更及び追加しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

・変更

「(1)会社の事業戦略に関するリスク 新規事業の立ち上げについて」を以下のとおり変更しております。

当社は、企業価値の最大化を追求するため、基盤技術である抗体作製技術からなる従来の診断・試薬事業はもとより、遺伝子組換えカイコ関連事業及び検査事業を積極的に展開していく方針であります。遺伝子組換えカイコ関連事業を軌道に乗せるためには相応の事業開発のノウハウが必要であります。現状当社にはこのようなノウハウが十分存在するとは言えません。当該事業及び販売先の業界に精通した営業を推進できる人材の確保や他社との提携を含め、ノウハウの蓄積が重要になります。さらに、新設事業では研究開発費が先行することが想定されますので、本事業に係る事業化の遅れは業績を悪化させるおそれがあります。また、検査事業においては、基盤技術である高速液体クロマトグラフィーを用いたリポタンパク質プロファイリング技術によって開拓したR&Dに従事する顧客群に向けて「Lipid」（=脂質）をキーワードとした新たな分析サービスを積極的に展開し、取引単価の大幅な向上を目指す方針であります。新たなサービスを投入するためには、設備ならびに人材への先行投資が必要となるため、本事業に係る事業化の遅れは業績を悪化させるおそれがあります。

・追加

リポタンパク質プロファイリング技術への依存度について

当社の基盤技術は知的財産とノウハウによって守られたリポタンパク質プロファイリング技術であり、これが当社の最大の強みであります。しかしながら分析技術の発達によって、より進歩した技術が出現する可能性は否定できません。新たな技術が台頭した場合、当社のリポタンパク質プロファイリング技術を基盤とする競争優位性のほとんどが、短期間に失われるおそれがあります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)免疫生物研究所	共同研究契約書	アステラス製薬(株)	平成25年12月24日	遺伝子組換えカイコを用いて生産されるヒト型タンパク質の医薬品への応用に関する共同研究契約	平成25年12月24日から1年間（協議の上、延長可）

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀の大胆な金融政策等や政権による経済対策が下支えとなり、円安が進行し株価が上昇したことにより企業の景況感や個人消費も回復基調となりました。

こうした状況の中、当社グループのセグメント別の業績は、下記のとおりとなりました。

・診断・試薬事業

研究用関連においては、売上高が伸び悩む中、利益の回復を最優先に掲げ、タカラバイオ㈱と協議を継続し、販売活動を実施して参りました。当第3四半期連結会計期間においては、国内販売で若干の回復が見られ、海外販売についても海外代理店への直接販売が増加致しました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は301,595千円となりました。

医薬用関連においては、アイ・ビー・エル・インターナショナル社（欧州）との共同研究を実施しております。その結果、売上高は49,401千円となりました。

研究用関連、医薬用関連を合わせた当セグメントの売上高は350,996千円、営業損失は65,589千円となりました。

・遺伝子組換えカイコ事業

遺伝子組換えカイコ事業においては、遺伝子組換えカイコの繭より生産される有用タンパク質の特徴が、医薬品関連企業等へ浸透し、当第3四半期連結会計期間にワクチノーバ株式会社（平成25年12月18日公表の「遺伝子組換えカイコによる家畜感染症のワクチンおよび診断法の開発へ向けた共同研究開発契約に関するお知らせ」を参照）及びアステラス製薬株式会社（平成25年12月25日公表の「遺伝子組換えカイコを用いて生産されるヒト型タンパク質の医薬品応用に関する共同研究契約締結のお知らせ」）と医薬品の製品化に向けた共同研究を開始致しました。また、遺伝子組換えカイコの繭より生産されるヒト・コラーゲン化粧品業界や消費者の皆様へ広く浸透させるための施策を現在行っております。その結果、当セグメントの売上高は13,059千円、営業損失は57,675千円となりました。

・検査事業

検査事業においては、当社グループが所有する脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などの需要が増加しており、積極的に人材採用及び設備投資を実施し、売上拡大を目指し人材育成に注力しております。その結果、当セグメントの売上高は72,513千円、営業利益は7,423千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、436,569千円となりました。

利益面においては、様々な経費圧縮策を継続して実行しており、当第3四半期連結会計期間では、営業損益をプラスに転じることができましたが、第2四半期連結累計期間までの損失を賄うことができず、115,841千円の営業損失、115,485千円の経常損失、130,706千円の四半期純損失となりました。

なお、連結子会社である株式会社エムコスメティックスは、みなし取得日を当第3四半期連結累計期間の末日としているため、当第3四半期連結累計期間における損益の影響はありません。また、当社グループは、当事業年度第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、数値についての対前年同四半期比の表示は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、3,096,279千円となりました。その主な内訳は現金及び預金1,192,206千円、有形固定資産971,930千円、投資有価証券196,162千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、310,777千円となりました。その主な内訳は短期借入金100,000千円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)137,796千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、2,785,502千円となりました。その主な内訳は資本金1,846,099千円、資本剰余金878,479千円、利益剰余金34,379千円であります。

なお、当社グループは、当事業年度第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前事業年度との比較分析は行っておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は123,999千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,547,590	6,547,590	東京証券取引所 JASDAQ (グロ-ス)	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
計	6,547,590	6,547,590		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第3四半期会計期間 (平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	28,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	285,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,535
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	437,622
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	34,040
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	340,400
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,590
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	541,430

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日(注1)	5,636,331	6,262,590	-	1,624,295	-	656,676
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日(注2)	285,000	6,547,590	221,803	1,846,099	221,803	878,479

- (注) 1．平成25年7月22日開催取締役会の決議により、平成25年10月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しております。
 2．行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10		
完全議決権株式(その他)	普通株式 625,800	62,580	
単元未満株式	普通株式 449		
発行済株式総数	626,259		
総株主の議決権		62,580	

(注) 1 「単元未満株式」には自己株式が9株含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田 1091番地1	10	-	10	0.00
計	-	10	-	10	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	異動年月日
取締役	診断・試薬事業部長	木下 憲明	平成25年10月21日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (診断・試薬事業部長)	取締役 (製造・商品開発部長兼経営企画室長)	木下 憲明	平成25年7月1日
取締役 (事業統括推進本部長兼財務経理部長)	取締役 (財務経理部長)	中川 正人	平成25年7月1日
取締役 (診断・試薬事業部長兼研究開発部長)	取締役 (研究開発部長 兼遺伝子組換えカイコ事業部長)	前田 雅弘	平成25年10月21日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,192,206
受取手形及び売掛金	129,046
商品及び製品	62,346
仕掛品	123,193
原材料及び貯蔵品	89,051
その他	39,563
流動資産合計	1,635,406
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	507,350
土地	362,687
その他(純額)	101,892
有形固定資産合計	971,930
無形固定資産	
のれん	187,044
その他	40,970
無形固定資産合計	228,014
投資その他の資産	
投資有価証券	196,162
その他	64,765
投資その他の資産合計	260,927
固定資産合計	1,460,872
資産合計	3,096,279
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	9,991
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	48,864
その他	61,888
流動負債合計	220,743
固定負債	
長期借入金	88,932
その他	1,101
固定負債合計	90,033
負債合計	310,777
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,846,099
資本剰余金	878,479
利益剰余金	34,379
自己株式	73
株主資本合計	2,758,885
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,438
その他の包括利益累計額合計	3,438

新株予約権	7,551
少数株主持分	22,503
純資産合計	2,785,502
負債純資産合計	3,096,279

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	436,569
売上原価	196,718
売上総利益	239,850
販売費及び一般管理費	355,692
営業損失()	115,841
営業外収益	
受取利息	2,478
助成金収入	3,617
為替差益	3,841
受取保険金	3,039
その他	1,597
営業外収益合計	14,573
営業外費用	
支払利息	1,734
新株発行費	12,483
営業外費用合計	14,217
経常損失()	115,485
特別損失	
固定資産売却損	171
投資有価証券売却損	12,011
特別損失合計	12,182
税金等調整前四半期純損失()	127,667
法人税、住民税及び事業税	3,039
法人税等合計	3,039
少数株主損益調整前四半期純損失()	130,706
四半期純損失()	130,706

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	130,706
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8,812
その他の包括利益合計	8,812
四半期包括利益	121,894
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	121,894

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社スカイライト・バイオテックの株式を新たに取得し、同社を連結の範囲に含めたため、四半期連結財務諸表を作成しております。また、当第3四半期連結会計期間において株式会社エムコスメティックスの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
第1四半期連結累計期間より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目は以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数及び名称 2社 連結子会社の名称 株式会社スカイライト・バイオテック 株式会社エムコスメティックス (2) 非連結子会社名の名称 株式会社ネオシルク化粧品 連結の範囲から除いた理由 同社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、四半期純損益及び利益剰余金等はいずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結から除いております。
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 株式会社ネオシルク化粧品 株式会社セルリムーバー 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ四半期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の決算日に関する事項	株式会社スカイライト・バイオテックの決算日は連結決算日と一致しております。また、株式会社エムコスメティックスの決算日は11月30日であり、当第3四半期連結財務諸表の作成にあたっては、平成25年11月30日現在の財務諸表を使用しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>リース資産以外の有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～18年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物	10～50年	機械及び装置	4～17年	工具、器具及び備品	3～18年
建物	10～50年						
機械及び装置	4～17年						
工具、器具及び備品	3～18年						
(4) 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当四半期連結累計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、決算日における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。</p>						
(5) のれんの償却方法及び償却期間	<p>のれんは20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって均等償却を行っております。</p>						
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>						
(7) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	65,732千円
のれんの償却額	4,545 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,819	50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	診断・試薬事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	350,996	13,059	72,513	436,569
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	350,996	13,059	72,513	436,569
セグメント利益又は損失()	65,589	57,675	7,423	115,841

(注) セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間より、株式会社スカイライト・バイオテックを連結子会社といたしました。当該事業によるのれんの増加額は、「検査事業」セグメントにおいて、181,830千円であります。また、当第3四半期連結会計期間より株式会社エムコスメティックスを連結子会社といたしました。当該事業によるのれんの増加額は、「遺伝子組換えカイコ事業」セグメントにおいて、9,759千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントにつきましては、従来は研究用試薬に重点を置き「研究用関連事業」「医薬用関連事業」の2つの報告セグメントとしておりましたが、株式会社スカイライト・バイオテックの完全子会社化及び株式会社エムコスメティックスの子会社化に伴い、第1四半期連結会計期間より連結決算による開示を開始すること、また、当連結会計年度より、遺伝子組換えカイコ事業に、より重点を置いて事業運営を行っていくことから報告セグメントを再編成し、「診断・試薬事業」「遺伝子組換えカイコ事業」「検査事業」の3つのセグメントに変更いたしました。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 当社による株式会社エムコスメティックスの株式取得について

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エムコスメティックス

事業の内容 ネオシルク - ヒト・コラーゲンの販売、化粧品製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、遺伝子組換えカイコの繭から生産した「ネオシルク *注 - ヒト・コラーゲン」シリーズを、新しい化粧品原料として、化粧品業界へ参入することを「新中期経営計画（連結）」（平成25年6月14日公表）の成長戦略の柱の一つに掲げております。「ネオシルク - ヒト・コラーゲン」については、「INCI名」および日本国内における「表示名称」を取得し、生産体制も整い、販売を開始しております。また、加齢とともに減少するといわれる大変貴重な「ネオシルク - ヒト・コラーゲン」は、販売開始に向け、「INCI名」の取得が完了し、日本国内における「表示名称」の取得準備を進めており、生産体制の構築も順調に進行しております。

株式会社エムコスメティックス（以下「MC社」という）は、当社の「ネオシルク - ヒト・コラーゲン」を使用した化粧品を初めて製品化した大西満が、平成25年1月10日に設立した「化粧品販売会社」であります。同社は、「ネオシルク - ヒト・コラーゲン」を化粧品原料会社、大手化粧品会社および海外の化粧品業界へ販売活動を進めております。また、今後化粧品製造業の認可を受け、当社の「ネオシルク - ヒト・コラーゲン」含有化粧品を製造し、大手ドラッグストアを始めとして、地方有力ドラッグストアへの販売展開を計画しております。

今回のMC社のグループ化により、付加価値の高い安心・安全な「ネオシルク - ヒト・コラーゲン」含有化粧品を、加速度的に全世界に認知させ、早期に皆様のお手元にお届けしてまいります。MC社は、当社グループとして、売上の拡大と利益の確保に努め、5年後に、10億円の売上目標を掲げ、当社グループの企業価値の向上を目指してまいります。

*注：「ネオシルク」は株式会社免疫生物研究所の登録商標です。（登録第5412217号）

(3) 企業結合日

みなし取得日 平成25年12月31日

株式取得日 平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 21.4%

企業結合日に追加取得した議決権比率 58.2%

取得後の議決権比率 79.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間の末日をみなし取得日としており、貸借対照表のみを連結しているため、四半期連結損益計算書に株式会社エムコスメティックスの業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日直前に保有していた株式会社エムコスメティックスの株式の企業結合日における時価	6,000千円
	追加取得に伴い支出した現金	80,000千円
取得原価		86,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

9,759千円

発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識していません。

償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	20円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	130,706
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	130,706
普通株式の期中平均株式数(株)	6,314,715

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 正 貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。